

■障害学生への支援に関すること

□入学志願者の特別措置に関する事前相談

本学に入学を志願する者で、障害等により受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする可能性がある者は、出願の前にあらかじめ入試広報センターまで連絡し相談していただきます。

必要に応じて特別配慮申請書等の書類をご提出いただき、事前相談を経て内容を検討のうえ、措置の可否及び配慮内容を決定します。

□施設バリアフリー化の状況

施設の新設や改築する際には、学生、教職員をはじめ大学関係者が利用しやすいように検討し、バリアフリー化を進めています。現状、全号館ではありませんが、車イスの配置、エレベーター、身障者用トイレ、自動扉、点字ブロックなどの施設・設備を整備しています。

□学生に対する支援内容・支援体制

障害学生支援に関する基本方針を定め、障害の内容や程度に応じ、個別に必要なかつ合理的な配慮を検討し、障害学生と十分な協議を経た上で支援内容を決定しています。

□障害のある学生の受入れ実績

障害の内容や程度の違いはありますが、直近3か年の受入れ実績は次のとおりです。
(私立大学等経費補助金特別補助に係る障害のある学生の受入人数報告より)

令和7年度在籍学生数・・・5人

令和6年度在籍学生数・・・4人

令和5年度在籍学生数・・・5人